

令和6年度 住之江区区政会議

第1回愛しむ部会 会議録

1 開催日時 令和6年5月22日（水）19時00分から20時00分まで

2 開催場所 住之江区役所2階 すみのえ舞昆ホール

3 出席者

〔区政会議委員〕

田貝 泉 委員、竹内 周次 委員、谷本 さやか 委員、茶谷 尚世 委員

中川 智子 委員、長谷 克己 委員、吉川 宏健 委員

※中川委員はリモート参加

（出席7人／定数7人）

〔住之江区役所〕

吉田 政幸 副区長

井平 伸二 協働まちづくり課長

来馬 恵 ICT・企画担当課長

松本 勝也 保健福祉課長

岩本 穰 生活支援課長

福田 佳代子 保健担当課長

峯上 和博 ICT・企画担当課長代理

大家 典子 保健福祉課長代理

片山 佳子 保健副主幹

戸井 正人 生活支援課長代理

本田 弘美 保健副主幹

4. 発言内容

○井平協働まちづくり課長

皆さん、こんばんは。それでは定刻になりましたので、令和6年度住之江区区政会議、第1回愛しむ部会を開催いたします。

事務局の住之江区役所協働まちづくり課長の井平です。どうぞよろしくお願ひいたします。

中川委員、声は大丈夫でしょうか。

では初めに、報告事項がございます。当部会の神野様が令和6年4月15日付で区政会議委員を辞任されました。辞任にともないまして、改めて委員を公募することとします。10月頃に開催予定の第2回区政会議までに選任の手続を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日出席いただいております委員をご紹介します。お手元の名簿にてご確認ください。会場にお越しいただいている委員は、長谷部会長、谷本委員、竹内委員、田貝委員、茶谷委員、吉川委員です。オンラインで参加いただいている委員が中川委員です。よろしくお願ひします。

本会議は、午後7時現在、全委員7名中7名のご出席をいただいておりますので、定足数である委員定数の2分の1以上を満たしておりますことをご報告いたします。

住之江区役所の出席者につきましては、配席表にてご確認ください。

また、発言する際には、役職とお名前をお伝えいたします。

この会議には、個人情報などの非公開情報はございませんので、公開とさせていただきます。

また、本日の傍聴者はおられません。

なお、大阪市では、省エネルギーの取組みとして、関西夏のエコスタイルを実施しております。軽装での会議出席となりますので、ご了承ください。

本日の議論の内容は、6月19日に開催予定の区政会議全体会にてご報告いただき、情報共有を図ってまいりたいと考えております。

また議事録につきましても、後日公表となり、公表する際は発言者と発言内容についても公開されます。また、広報や記録のために写真を撮影しますので、併せてご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、本日の資料の確認をお願いいたします。資料1枚目に次第です。その次に、愛しむ部会の委員名簿、裏面が全体の名簿になっています。その次が配席図、資料としまして資料1「令和5年度住之江区運営方針振返り（案）について」、資料2が「区政会議について」、裏面が「地域活動協議会について」と書いてある資料です。以上、不足等はございませんでしょうか。何かありましたら、お声かけください。

本日の会議ですが、現在策定に向けて進めております令和5年度住之江区運営方針振返り（案）についてご報告し、今年度以降の各取組みにつなげていけるよう、ご意見をいただきたいと思っております。

時間は20時までの1時間を予定しております。スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

それでは、ここから議事を開始しますので、部会長にお任せいたしまして進めていただきたいと思っております。

長谷部会長、よろしくお願いいたします。

○長谷部会長

皆さん、こんばんは。長谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、部会の議事を進めさせていただきます。本日は令和5年度住之江区運営方針振返り（案）について、議論をいただきます。早速でございますが、事務局、井平協働まちづくり課長、よろしくご説明をお願いいたします。

○井平協働まちづくり課長

本日の資料は「令和5年度住之江区運営方針振返り（案）について」となってお

ります。運営方針とは、住之江区が重点的に取り組む課題を挙げて、その課題を解決することを目的とした取組を掲げたものとなっており、令和5年度も子どもに関すること、地域と福祉に関すること、防災・防犯に関することの3の経営課題を掲げました。当部会では、そのうちの経営課題2、すべての人が自分らしく暮らせるまちづくりについて、ご議論いただくこととなります。資料には、この課題でめざす主なSDGsゴールを掲載しておりますので、併せて参考にご覧ください。

それでは、具体的な説明に入らせていただきます。

資料を1枚めくっていただきますと、令和5年度住之江区運営方針（案）について概要を簡単にまとめたページをつけさせていただいております。また、資料にはこれまでの取組の課題と方向性を踏まえた5年度の振返りを記載し、特にご意見をいただきたい箇所に赤枠で囲みをしております。

それでは、資料の2ページをご覧ください。

2-1、地域の活力と魅力の向上の各取組についてご説明いたします。

まず、具体的取組の2-1-1、多様な主体による地域の活気と魅力づくりのための取組として、企業・NPO・学校・地域交流会等の開催、地域資源を活用した地域活動支援を行いました。地域ごとの課題解決のため、活発な活動が行われるよう、さらなる支援が必要であり、引き続きまちづくりセンターと連携し、企業・NPO・学校・地域交流会等の開催を行い継続的な支援を行ってまいります。

なお、資料5ページのクローズアップに記載のように、令和5年度の第2回企業・NPO・学校地域交流会を令和6年2月21日に開催しております。これまで以上に積極的な広報を行うことで、1回目に比べ出席者数が大分増えております。地域活動協議会18名、企業・NPO等から51名の参加をいただきまして交流を図ることができました。引き続きより効果的な活動となるよう進めてまいります。

次に、具体的取組2-1-2、地域活動協議会による自律的な地域運営の促進の取組としまして、まちづくりセンターとの連携による地域活動協議会の情報発信等の

取組の支援を行いました。具体的には、7ページに記載のとおり、地域活動協議会実務者交流会においてICTを活用した広報について説明を行うとともに、区広報紙において毎月、各地域活動協議会の活動を紹介してまいりました。引き続きまちづくりセンターと連携して支援を行ってまいります。

次に、具体的取組2-1-3、地域の魅力の共有と発信の取組としまして、地域が情報を発信することができるポータルサイト「すみのえ情報局」の運営、周知、投稿支援を行いました。今後も区民が必要な情報について効果的に発信できるよう「すみのえ情報局」や広報紙、SNSなど様々な媒体を活用し情報発信に努めてまいります。また、クローズアップにも記載しておりますが、今年度におきましても「ちょこっとスマホ相談会」を開催し、区民のリテラシー向上に取り組んでまいります。

次に、2-2、支え見守りあう地域づくりの各取組についてご説明いたします。

まず、具体的取組2-2-1、安心を提供する福祉施策の推進の取組としまして、区民の困りごとに対してよりの確な支援につなげるよう、職員の「気づき」「感度の向上」を図るため研修を実施してまいりました。引き続き区役所の保健福祉・生活支援分野の担当のみならず全ての職員が区民の困りごとに対して、よりの確な支援につなげられるよう福祉・健康・医療・暮らしの支援などの各種公的制度のほか、地域やNPO等の実施する支援についても情報共有するための研修を実施し、相談対応力の向上に努めてまいります。

また、個別の支援にあたっては、関係機関の情報共有・連携のための総合的な支援の場として、つながる場や生活困窮者支援会議などを積極的に活用してまいります。

最後に、具体的取組2-2-2、地域福祉の充実の取組としまして、各地域において日頃から見守り活動の担い手となるサポーターを養成するため、見守りあったかネットサポーター養成講座を開催するとともに、各地域の課題や取組の共有を行いました。今後は、地域のつながりを活用し、必要とされるニーズの明確化や間口を広げることでサポーター養成講座への参加促進を図ってまいります。

以上、報告しました取組について、より効果的な取組となるよう今年度も取り組んでまいりますので、よりよい取組となるよう幅広く皆様のご意見をいただきたいと思います。特に、前回の会議でも意見をいただきました「困りごとに対する相談先や、受けられるサービスを知らないなど、必要な人に必要な情報を届けるためにどうしたらいいかというところの方法」、また「地域の活動に参加していなくて、周りにつながっていないことで必要な支援を受けられていない人とつながっていく方法」などについてご意見をいただければと存じます。

私からの説明は以上でございます。部会長、よろしくお願いいたします。

○長谷部会長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明を受けまして、各取組についてのご質問や、よりよい取組にするために必要な、また事務局から特にご意見いただきたいと依頼のあった内容についてご意見、ご提案をいただきたいと思います。なるべく多くの委員さんからのご意見をいただきたいと思いますので、簡潔によろしくお願いいたします。特に今、井平協働まちづくり課長から最後の方にお話あったように、地域の中で特に困ってる人が誰かに相談するというような機会があればいいんですけど、相談することすら分からないでただ困ってるという方をどう見つけるかというような、大変難しい問題があると思います。その辺も踏まえてご意見あればよろしくお願ひしたいと思います。

どなたか。順番に行きましょうか。吉川委員から。

○吉川委員

こんばんは。吉川です。よろしくお願いいたします。

具体的に町の中に困っている人がいるんですけども、とりあえず僕から、私の困っていることを申し上げたいです。

今、僕が本当に困っているのは生活とか仕事とか、そんなことがないわけではないけれども、そういう問題じゃないと思う。今、困っていることはやっぱり我々の少子

化。子どもが少ない。我々の取組でどういうふうに結婚率、要するに男女ですね。結婚して子どもを産んでほしい。国とかいろいろ僕が見る限り、いろんな政策はあるんですけども、その政策は本当に少子化を解決できるかどうか。それで僕が一番困ってるなど。今年でまだ介護になっていないんですけども、すぐになると思います。それが一番困ってる。我々の取組は少子化に何か本当に効果が出てくる政策があるかどうか。我々どういうふうに取り組んでいくか、それが一つ。

もう一つ、明日死んでしまうかもしれない。私はずっとそう思ってる。皆さん一緒にそういう気持ちをもってほしい。若くても年をとっても、明日死んでしまうかもしれない。明日死んでしまうなら、今日は何をするか。その継続が僕は普通にある。だから、この頃ジムに通ってるときにものすごく楽な気持ちになってる。なぜか。昔はずっと10年間、朝からジム通ってるのものすごいしんどかった。ジムに行くのが苦しかった。でも、今は楽になってる。なぜか。長く生きていたい。だから走ってるときにいろんな意味で楽になってる。長寿。

第3の困ってることは、この仕事。明日、僕は仕事がなくなると思います。こないだ発表されたChatGPT4。新しいの出てきたじゃないですか。我々の文章とかいろいろですね。なんといっても仕事がなくなる。半分くらいなくなる可能性がある。それが困ってる。我々どういうふうに取り組んで一緒にやっ払いこうかなと僕も本当にこの頃悩んでる。そういうことでよろしくお願いします。

○長谷部会長

吉川委員、ありがとうございました。

ここで谷本委員、よろしく申し上げます。

○谷本委員

谷本です。よろしく申し上げます。

困ってる人っていうのが、私とかまだ子どもがいたりとかする世代は、例えば学校から情報が入ってきたりだとか、地域に何となくつながっているというのがあるん

です。それでも一番下の子どもが中学校に入った途端に、今、私、住吉川地域なんですけど、住吉川の情報というのがやっぱり各段に減ったんです。入ってくる情報というのが。やっぱり小学校の地域で分けられてるだけあって、小学校からの情報というのがすごく地域の情報により近いなというふうに感じました。本当に上の子が高校生とかになってしまうと、もっと大きな高校だと府になってくるので、エリアが大きくなってしまいますので、より地域との関わりが薄くなってしまいます。まだそれでも子どもがいれば何とか情報が入ってくるんですけど、例えばもう子どもさんが独立してしまっただけの生活とか、あとは一人暮らしされてる方とか子どもさんがいないとか、でもお年寄りが1人で暮らされてるとか、そういう方たちが困ってるというときに、誰に言ったらいいのかって本当にすごく悩まれると思うんですけど、役所に行くっていうのは結構最終的な手段になってるんじゃないかなと思うんです。やっぱり役所に行ってこれが困ってるんですけど、本当に困ってるって多分お金だったりとか健康的なことだったりとか、ちょっと話すには勇気がいるような内容があって困ってる人が一番困ってるんじゃないかなというふうに思います。そういうのも人に話すのって、とても勇気がいるし恥ずかしいし、めっちゃめっちゃきっかけがないとなかなか言えないでしょうし、もう本当に難しい問題だとは思いますが、だから、どうやったら解決するかっていうのは、私のちっちゃい脳みそではなかなか分からないんですけど、やっぱり近所の方が、遠い親戚より近くの他人という言葉もあるみたいに、近所の方がどういう人が住んでて、どういう状況なのかっていうのを少しでも分かるような何かきっかけみたいなのがあればいいなっていうのがあって、うちの住吉川地域は毎年、地域運動会というのをやってるんですけど、今週日曜日にあるんですけど、そのときに一応自由参加という形にはなるんですが、お年寄りもなるべく参加できるようにということで、私が所属している町会ではいろんなお年寄りに声をかけて、「お弁当を食べにくるだけでもいいですよ」、「応援だけでもいいですよ」と言って声をかけるみたいなんです。その中には足が悪い人もいたりとか、サポートが必要な方もいるん

ですけど、やっぱり「子どもたちが走ってるのを見て元気をもらおう」という人もいてるんで、なるべく声をかけるようにはしてます。そういうときに、何か困ってるということやうまく聞き出せたりとか、様子を見てこの人ちょっと大変なんじゃないかなというのが分かれば、ちょっとずつ助けられるんじゃないかなと思うので、やっぱりどうしても最終的には地域の中の人をつながりかなというふうに私は思います。

以上です。

○長谷部会長

谷本さん、ありがとうございます。皆さんからまずご意見お伺いするんですけど、竹内さん、お願いします。

○竹内委員

いっぱいあるんですけど、今回の資料ずっと読んでたら、まちづくりセンターと地域活動協議会に非常に期待されてる。今度はまちセンの委託会社が変わりましたよね。それで期待される場所が多いのかなと思いますけれども、そのあたりまず何か何で変えたのかとか、何を期待してるとかいうところをちょっと教えていただけたらと思いますけど。

○長谷部会長

今、受託会社が変わってますね。そこで、課長。

○井平協働まちづくり課長

まちづくりセンターに関しましては、事業が区役所で継続はしてるんですけど、公募で出してまして、これまでずっと応募されてた方が応募されなくなったということで、新たなところが手を挙げていただいて受託いただいたということなので、区役所が何か目的をもって業者を変えたということではなくて、公募により手を挙げていただいたところが新しくなってますので、そこに今まで以上にしっかりと各地域に寄り添った支援をしていただいたうえで、地域が自立した形でいろんなことをやって、その中で少しでも多くの人とつながっていくというような形がとれたらいいかなと思

っていて、区役所も一緒に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○竹内委員

ありがとうございます。それで、今度来たところは、既に大阪市で3つやってる。城東と都島と東住吉ですかね、の3つのまちづくりセンターをやってて、今回新たに住之江もやっていただけるということで、情報発信にもちょっと絡むんですけど、フェイスブックをやってるんです。4月に新しく変わったばかりで、まだ発信が少ないんです。フォロワーが4人です。今、6月になろうかというタイミング、フォロワー4人です。身内の人もフォローしてない気がするんですけど。これではなかなか住民に情報が届かないです。まだ発信してる内容も少ないですけど、どっかで「100歳体操やりました」とか「ミニ縁日やりました」とか「親子食堂やってますよ」とか「防災講話やりました」みたいなちょっとした更新だけで、なかなかそういう意味でもこれからだと思っんです。情報発信でいろいろ書いてられましたけど、やっぱり情報発信が大事で、それをいかに何を書いていくか。地域活動協議会にも期待されてるようで、そういった情報発信をしないといけないよという、してくださいと書いてあるんですけど、その情報発信の方法を講習会やりますよみたいなこと書いてあったんですけど、方法よりも中身だと思っんです。最初のおっしゃってたような地域で困ってる人が相談できないでいらっしゃる方がいるよというのを分かってなかったら、こういうことも発信しない。フェイスブックであったりホームページ等で、そういうそこへ上げていくテクニックは必要ですけど、何をに入れていくかという、こっちももっと大事だと思っんで、そのときに今、最初におっしゃってた地域で困ってる人が相談できてないままにどっかにいてる。それって、何を見てそう思ってるんですか。ただ感覚だけですか。実際こんな人いてるんちゃうのっていう。そこですよ、もし何か見て統計的ななんか分からへんけど、介護保険のあれからしたら、これだけ人数いてるはずなのに実際に対応してるのはこんだけしかいてないから、このぐらいは何もや

ってへん人おるんちゃうかみたいな、そんな感じで言ってるんですか。そういうなんをちょっと出してくれたら、ボリューム感とか内容なんかも見えてくる。地域として、住民として、それやったらって協力できるというか、実際に具体的に動ける場面が出てくると思うんです。少しそれを今おっしゃってたような困ってる人とかもおるはずやねんけどみたいな、この辺を何を見てどう思ったかというのを提供いただけたらと思うんです。

以前、地域カルテというのがあって、住之江区も14の地域の各地域のカルテいうことで人口であったり年齢構成であったりとかいうことから始まって、その推移であり高齢化率とかいうところから見て、各地域ごとの特徴、いいところ、悪いところ、課題というのをまとめて地域カルテというのを発表されてましたけど、それはいつの間にか消えてしまってるというか、せっかくすごい僕は見て感動したんですけど、そういう各地域ごとの課題が見事に役所としてまとめられて、大阪市全体だと思うんですけどまとめて公表されてて、それに基づいて今後の課題を解析するためにもいろんなところで動いてきたと思うんですけど、それがいつの間にか何かなくなってしまうと思います。今回の地域福祉計画ですかね。あれも結局は14地域ごとのそういう課題が書けてないですよ。むちゃくちゃ簡単になってしまって、地域の特徴が見えない。どっかにそれぞれの地域ごとの魅力を、魅力という言葉を使ってられたと思うんですけど、魅力が分からないんですよ。せっかく過去、地域カルテいうことでいいものがあって、それが消えてしまった。非常にもったいないし、地域ごとの課題、特に困った人がいるという個別の話もあるし、地域、町としての魅力なり、町としての課題なんかをもっともっと役所としてつかんでいるものを発信してほしい。見えるようにしてほしいです。それが分かれば住民が動けると思うんです。何をやったらええかいうのが見えてくる。そういうのを発信、役所として整理されて14地域横並びに数字なり情報を並べたり、ここの町はようできてる、ここはできてないんやとか、地域活動協議会ごとによる。そういうのを見えてくるし、そうしたら自分とこ

はほかの地域活動協議会に比べてやれてないわ、もっとやろうかという話が出てくると思いますし。

その話でいくと、あと困っている人の話でいえば、あったかネットコーディネーターというのがありますけど、あれも養成講座があって、いつやってるか分からへん。なんかね、ある日突然こういう養成講座やりますよ。何月何日の何時から、それも平日の夜で。ちらっと見てそうか、何をやるんか分からへんし、みたいなこともあるんで、そこもちょっと下手やなと思ってて、こういう困った人がいるからとか、こういうことをやってほしいんですということも書いてポスター貼ればええのに何も無いというのがちょっと下手やなと思って、そういう問題意識をもっと見えるように発信していただけると、住民が動きやすいなというふうに思ってます。

具体的にいうような形にしていただけたらと思います。

○長谷部会長

ありがとうございます。

続きまして、オンラインで参加されてる中川さん、何かご意見ありましたらよろしく願いいたします。

○中川委員

今日の議論の中心にも関わりますし、経営課題2-2、支え見守り合う地域づくりにも関連する質問かなと思うんですけども、5月は孤独・孤立対策月間であります。住之江区では、どのような対策をされているのかというのをお聞きしたく事前に質問しておりました。今日、ご回答いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○長谷部会長

中川さんの接続が悪いみたいで、もう一度つながってから井平課長からご回答いただくようにしたいと思います。

それじゃあ、田貝さん、よろしく願いします。時間があるので、よろしくお願

いします。

○田貝委員

はい。1 ページ目にありますまちづくりセンターと連携し、企業・NPO・学校・地域交流会を開催し、というところなんですけど、これ目標数がいくらぐらい立ててるのかなって。だんだん尻すぼみになってきているので、参加者の目標数というのをどのぐらいにされているのかなというのを教えていただきたいなと思います。

それからあったかネットサポーターの会議もそうだったのかもしれませんが、ポイント事業です。ポイント事業で以前質問させていただいて、5月に住之江区でポイント事業の講座があったと思うんです。それが今回何名参加されたのかなというのがちょっと気になっていて、何でかっていったら、ふれあい喫茶とかで私、各地でポイント事業、住之江区であるから皆さん参加されませんかかっていって、やっとボランティアしてる人がそれやったら行こうかって言って、多分行ってくださってるんじゃないかなと思うんですけど、全然周知がなってないんやなと思って。これだけ地域の人が区長さんも社会参加できる地域を目指すとかっておっしゃっていながら、社会参加って本気で思ってるのかなってというのがすごい思いました。ちょっとそれは感情的になりますけど。

それと、行政にすごい任せられている総合事業ですよ。総合事業の中でも一般介護予防事業っていうのがあって、住之江区にもう任されてると思ってるんです。この一般介護予防事業というのを区としてどのように取り組んでらっしゃるのかなというのがすごく知りたいです。なぜかという、うちだったら認知症のカフェだったりとか、あと100歳体操だったりとか、あとはふれあい喫茶とかいろんなところに地域で交流者が集まる場所に行かせてもらったりとかしてるけど、結局は予算がなくて無償でいいですかって言われても、もちろん無償でいいですよってさせていたくんですけれども、実際には予算って、これだけ地域共生社会っていうふうに国が音頭取ってるのに変な言い方やけど1円も払われへんのっていうのはすごく思います。

そこら辺が区としてどのように、地域の方が集まる介護予防のところですよ。本気で力を入れてるのかなというところはすごい思います。聞かせていただけたらと思います。

以上です。

○長谷部会長

田貝さん、ありがとうございます。田貝さん、ちょっと待ってくださいね。

中川さん、すみません。ちょっとつながりが悪くなりまして、まず中川さんのほうからよろしくをお願いします。

○井平協働まちづくり課長

中川委員からのご質問いただきました孤独・孤立対策推進法に関わる部分なんですけども、孤独・孤立対策推進法につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの社会の変化を踏まえて、日常生活や社会生活において孤独を覚えたりとか、社会から孤立してることにより心身に有害な影響を受けている状態にある者への支援等に関する取組について、その基本理念、国等の責務、施策の基本となる事項及び孤独・孤立対策推進本部の設置等について定められた法律でして、令和6年4月1日に施行されたところです。今回の法制化によりまして、内閣府の孤独・孤立対策推進室において取組が進められておりますが、内容について国、自治体、国民の責務が明確化されまして、地方自治体においては孤独・孤立対策地域協議会を置くよう努めるとされてまして、自治体では地域における孤独・孤立対策を推進することが明記されたところです。

現在、大阪市においては、国において今から作成されます重点計画を踏まえた上で、市全体でどのように進めていくのかということを検討している段階でございます。今後、市全体の方針に応じて各区においても具体的な取組を進めていくこととしております。

本市における現状は以上なんですけども、今後の動きにつきましては、本部会に

においても情報提供していきたいと考えております。

この月間につきましては、国のほうで今、行っている部分でして、いろんな制度とかをつなげるということで啓発ということをしておりまして、大阪市においてもホームページであるとか、そういうところで啓発活動をしておりまして、ただ区でこれに伴って直接的な何かするという事はないので、同じように啓発のところをしていくというところにはなっているんですが、この法律にかかわらず区においてもいろんなつながりを作るというところを今言った見守りの強化事業とかもやっておりますし、あと先ほどの説明でもさせていただきました2-2-1のところ、職員の気づき、感度の向上ということでいろんな方を取り残さないように職員がしっかりいろんなことを勉強して、感度を上げてつないでいこうというようなこともしておりますので、そういうことも含めて今後、法律に基づいた動きが進んでいきましたら、また具体的にも説明させていただきたいと思っております。

以上です。

○長谷部会長

ありがとうございます。中川委員、大体理解していただきましたか。

○中川委員

いいですか。ここに参加の委員の皆さんは、割と高齢者関係にご関心の高い方が多くいらっしゃるかなと思うんですけども、私はむしろ例えば高校卒業した後、大学だったり就職先につながらなかった世代のユースの年代のことが気になってます。どこともつながってないんじゃないかなと思いますので、割とむしろ高齢者のほうが医療機関とかとのつながりって作りやすいと思いますので、そういった観点からユース世代の支援というのもまた今後目を向けていただいて、ご報告いただけたらなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○長谷部会長

中川委員、ご意見ありがとうございます。それについてはまた次回、また説明い

ただくということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは先に、田貝委員からのご質問、ご提案の答えを。

○井平協働まちづくり課長

企業・NPO・学校・地域交流会の参加目標ってということはないんですけども、できるだけ多くということなんで、前々回のときに大分少ないっていう話もあって、前回のときに個別に企業を当たらせてもらったりとかいうことで、企業のほうも倍ぐらいに増えてるんですけど、今回もまちづくりセンターさんも新しくなってますので、そこを中心にやっていただくんですけども、新たな企業さんとかそういったところにも声かけて今以上に参加いただいて、少しでも多くのつながりができるようにということ考えております。目標がいくつというのは立ててないんですけど、そういった形で考えております。

○長谷部会長

課長、ありがとうございました。

○竹内委員

今の件、交流会なんですけど、私も参加させていただいてるんですけど、5ページの資料では、2月21日開催分は地域活動協議会が18名っていうふう書いてあるんですけど、地域の数でいうたら7つしかないんです。14のうち7つしか出てきてこられなかった。人数的には18名ですけど、やっぱり地域の方、地域活動協議会にも事情あるかも分かりませんが、やっぱりほとんど全部出てきてほしいなと思います。

企業は確かに多く来られてましたので、そこで知り合った方とは後につながって、いろんな地域、地元でもそういう活動に役に立ってるというふうにご理解いただいてやってますので、地域活動協議会はぜひ皆さん出てきてほしいなと思います。

○井平協働まちづくり課長

ぜひ参加いただけるように積極的に声かけしていきたいと思います。

○松本保健福祉課長

保健福祉課長の松本です。

介護予防ポイントのことでということで、5月の分については、把握してません。前に田貝委員から予防ポイントのことで住之江区で講習会があるとお聞きして、12月でしたが、その時は4名でした。それじゃあかんということで、大阪市の社会福祉協議会にももうちょっと周知をお願いしています。5月分については確認して、どこかでご報告させていただきたいと思います。

○長谷部会長

どうもありがとうございます。

それでは、田貝さん、それで。

○田貝委員

総合事業の住之江区の方針を聞かせてください。

○長谷部会長

よろしくをお願いします。

○福田保健担当課長

保健担当課長、福田です。

大阪市の一般介護予防事業の件でよろしいでしょうか。

介護予防に資する住民主体の体操運動等の通いの場ということで、保健師が各地域とかで100歳体操とか健康教育とかの事業をやっておりますけれども、コロナのときはちょっとなかなか控えてたというか、開催が難しかったところがあるんですけども、今順次、100歳体操、各会館とかでも保健師がやらせていただいているところです。

○田貝委員

保健師さんはやってるというよりも、見学に行かれてるという印象なんですけど、すみません。

○長谷部会長

一応それだけでよろしいですか。

○田貝委員

はい。それだけじゃなくて、100歳体操とかも地域の方に聞いてても、「行くところないわ、何したらいいのかな」とかいうのを結構、出会った人が聞かれるので、「どこに住まれてるんですか。」「どこどこです。」「じゃあ何曜日に100歳体操ありますからどうですか。」「ふれあい喫茶ありますよ。」というのをお伝えしてるんですけど、なかなかいろんなところの地域の方に出会うんですけどご存じないです。会館もご存じなかったりとか、100歳体操ももちろん知らなくて、ふれあい喫茶も知らないとかいう方が多いので、どうやってお伝えしたらいいのかなって。「家に1人おったら頭おかしくなるねん、ぼけてくるし」とかっていう声をよく生で聞くんで、どうしたらいいのかなと思います。

1つうちがやってて手前みそなんですけど、南港のほうではマンションというか市の住宅ですね。そこに白波のお風呂やってますとかっていう貼り紙を貼らせてもらったら、それを見て来ましたとか、バスのやつがありますねっていうのをそれを見ましたとかいうのがあるので、もうちょっと細かに本当に一人一人の目に触れるところに何か周知活動ができたらいいいのかなというふうに思います。

○長谷部会長

一応そのご意見はお聞きするというので、区のほうで何かそういう案があればまた教えていただければいいんじゃないかなと思います。

それでは続きまして、茶谷さん、お待たせいたしました。

○茶谷委員

ほぼ皆さんおっしゃっているんですけど、ちょっと私が気になったところです。まず、中川委員もおっしゃったんですけども私も思っていて、ご高齢の方というのは福祉のサービスがあったりとか、お子さんももちろん福祉のサービスがあって、間

の世代、特に私たちは子どもも成人しましたというような世代であったりとか、それこそシニア、大学生の人たちってどういうふうに発信したらいいのか、どこに言った方がいいのかというのが正直分からないところが多々ありまして、まず各困り事ってそれぞれ違うと思うんですが、このときにはここ、このときにはここっていうはっきりとした明確な困ったらここに連絡くださいというようなことを表示されてるものが何かしらあるのかどうかというのを考えたときに、あんまり私は見たことがなくて、どこにまず行ったらいいのか。それこそ谷本さんもおっしゃいましたけど、わざわざ区役所に行って相談にするってすごいハードルが高いと思うんですけど、ちょっと聞いてみたいというときに、ちょっとここにSOSかけれる電話番号、窓口というのが1つあって、そこで担当してる方が各部署にその問題であったらここというような例えばご案内をしてあげられたりとか、あとこちらの部署からご連絡してあげたりとかっていう助け方というのものもあるのかなって思いまして、あと研修で職員の気づきや感度の向上を上げるという研修をされたということなんですけれども、それももちろんとても大事なことではあると思うんですけども、その研修によってどんな取組がなされて増えたのかというのがちょっと分かりにくくて、何が改善されたのかが、研修したって大事だと思うんですけど、その先がもちろん一番大事で、その研修の結果こうなりましたよっていう取組が明確に書かれていないのがちょっと気になりました。

町会に入っていない人とか子どもがいない人とか、そういう方々も取りこぼさないように助けてあげれるということをもっと本当におっしゃったように積極的に本当に取り組んでるんだというのがあれば、もう少し具体的な取組の明確な表示というのをいただきたいし、例えば地域を回って、いなかったら不在のところだったらここに連絡くださいねというメモを例えば入れてあげるであったりとか、あとは区の広報紙を利用して、そこに例えば窓口1つだったら、そこだけ明確に書いといていただいたら、何かしら困ったという人、ちょっと聞きたいという、本当にどこにも言えないけどっていう本当に最終のSOSというのが出せるのかなとも思いますし、あと回覧板って

地域の町会の回覧板でこういうふうについていうのを出してあげるのも1つあると思うし、町会の掲示板それぞれありますよね、地域に。そこにずっと貼っというてあげたら、それを見た方、通った方が「ここにちょっと私かけてみようかな」って思うことって多々あると思います。高校生も通ればお子さんもお高年齢の方も皆さん通りますから、そういうところを見て「あっ、こんなあるんや」って思えると思うので、やっぱりこういう具体的な取組、パフォーマンスではなくて、研修しましたよとかいうことではなく、でこういう取組をして、こういう改善につながりましたという明確な答えがもっと聞けたらなと思いました。

以上です。

○長谷部会長

茶谷委員、ありがとうございます。

○長谷部会長

今お話聞いている中で、まず国が対応しなきゃあかんやろ。大阪市とか区で対応できることじゃないご意見もありますよね。一番最初に少子化の問題というのは、やっぱり日本全国全体で踏まえて、例えば子育てできるのが安心してできるような社会とか政治をやっていただかないとなかなかできない問題だなと。子どもを産まないといけないとかいう話もこの間もちょっとあって、なかなかそういうのを我々のほうから言いづらいことの訳で、正直これは国の施策の中でそれが下のほうに下りてきたところでいろんな手厚い対応の仕方が、例えば末端の我々住之江区でとかということになるかと思います。

それとほかにも私ではちょっと難しくよう答えられないことなんですけど、いろんな意見の中で例えば地域活動協議会の皆さんがもうちょっと活動してくれれば、例えばいろんな情報を発信できると思うし、ただ一つ掲示板はありますよね。あれがなかなか各町会で何か所かという立てられるスペースが、掲示板の置き場所がない。自分の家の前にそんなん置かれたら嫌やとか、奇特的な方はうちの塀のそこいよとか

言ってやっていただいているんだろうと思うんですけど、なかなか今は世知辛い世の中で、そういう広報の仕方が難しい。

それともう一つは、「さざんか」とかいろいろ広報紙があって、それで情報を入れてますって区は言ってます。確かに我々見たものは情報をそこから取り入れることもできるんですけど。「さざんか」を各戸配っておられるけど、それを見てない人もたくさんおられるんです。だから、そういうところもさっき言ったように、これをしたからもういいやじゃなくて、これを大体どのぐらいの人が見ているのかというようなデータも必要だろうと。

それと、いろいろ区単位じゃなくてやっぱり最終的にはまず町会単位、また例えば地域活動協議会単位とかいうような形で、私も地域活動協議会の規約っていうのをずっと14地域の見てみたら、ほとんど一緒なんです。ただ、そこにある構成団体がまちまちなんです。それはでも、その地域特性だろうと思うんで、別にどうこう言うつもりはないんですけど、私、安立で水防やってたりして、うちは水防分団というのは加入してないんです。そのかわり災害水防何とか部会みたいなのがあって、それは地域の人が担当しているというようなことで、なかなか皆さんいろんなことを知ってもらう、地域活動協議会その規約なんか多分誰も見ないですよ。でも、14地域同じ、多分大阪市全部一緒じゃないですかね。だから、そういう中でいろいろ情報発信することってどうしたらいいのか。

それと今、ICTとかいうことで、いろんなパソコンとか携帯のこういうもので発信しますといっても、これすら使いきれない人がたくさんおられる。だから、その部分が一番大変かな。

それともう一つは、困ってる人をどうしたら見つけられるかというの。うちら安立の場合は、いろんな行事例えば親子食堂があったりとか、喫茶とか、それから体操が3か所ぐらいでやってるんです。その中にやっぱり高齢者が来られてて、安立は地形が縦に長いので、1か所でというのは難しい。そうすると3か所ぐらいにうまく分

かれてやっていると、すごく地域、地域の人が集まってくる。親子食堂といっても、ほとんど高齢者の人がたくさん来る。いろんな情報交換ができる。そういうようなことを他地域の方でもっといろんなことをやられてる地域もあると思うんですけど、まだまだ細かい情報の発信の仕方というのは、地元でしかできない。まず区に言っても、なかなか体勢的に難しいだろうし、だからいろいろ難しい面があって。でも、今日はいろんな中身濃いご意見いただいて、ありがとうございます。1つでも2つでもこういうことをやりながら、区のいろんな対策、改善の仕方いうのを対応していただければ。我々が来年の10月で終わりですか。その間に我々が言ったことが改善されて、これはよかったよというような会議ができたら一番いいかなと思ってます。区の担当の方、大変お忙しいやろうけど、その辺のところをまた対応していただくように努力していただければ。

それともう一つ、さっきちょっとおっしゃっておられてたまちづくりセンターの担当の方、それで私がちょっと感じたことは、去年この3月31日までは区役所の方がずっとやられてて、そうですね。

○井平協働まちづくり課長

社会福祉協議会です。

○長谷部会長

社会福祉協議会。それが外部の会社さんですね。画一的にちょっと対応されて、今までの柔軟性がないというようなことが。それはどんだんきちっとしたそういうセオリーにのっとなってやられてるんで、今まではもうちょっとやわらかかったのかなと思うけども、ちょっと対応が厳し過ぎるかなというような、そんな話もちらっと聞いたんです。

○吉川委員

すみません。時間ぎりぎりですけど。1つは、別のところから住之江区に転居されて、要するにこっちに入ってる人に、その住所の町会に案内する何かご案内がある

かどうか、それがちょっと聞きたい。それが1つ。

もう一つ、少子化。もちろん大きな問題ですけど、住之江区の年齢層、何十代、何十代、どのくらいの人が、我々住之江区の少子化、どのくらいいるか。ホームページに載ってるかどうか、どないして見れるのか分からなかったのも、この2つの問題、ちょっと答えてほしい。

○井平協働まちづくり課長

転入された方に対しては、転入者パックということで地域活動協議会に参加しましょうとか、いろんな住之江区の情報を入れたものを渡してますので、転入の届けをいただいたときに、いろんな情報が伝わるようにというのはさせていただいてます。

○吉川委員

お宅の転居先の町会会長の連絡方法とか書いてないんですけど。

○井平協働まちづくり課長

町会に加入するためのどこに連絡したらいいかという、住之江区でいうと地域振興会の事務局がありますが、そのQRコードとかGoogle Formsがついた分については、同じように皆さんにお渡ししてますので、それを見て町会加入していただきたいというふうには思っております。

○長谷部会長

いいですか。それでは、いろいろとご意見。

○田貝委員

もう一個だけ。

○長谷部会長

簡潔にお願いします。

○田貝委員

はい。すみません。5ページ目の地域活動応援サークルというのがあると思うんですけど、これでオンラインラジオ体操ですよ。これ今までまちづくりセンターさ

んがされてて、実は私、昨日もあるところに行って「オンラインラジオ体操ありますよ、入りませんか」って言ったら「知らなかった、入ります」って言ってくださったんですけど、今後もこれを協働まちづくり課さんがされるのか、どこまで関わってもらえるのかというので、知らなかった人が多いと思うんです。多分、私がずっと追いかけていったら、もっと広まるかなと思うけど、どうでしょうか。

○井平協働まちづくり課長

まちづくりセンター中心に始めまして、地域の皆さんが主体となって取り組んでいただいていたもので、今回まちづくりセンターが変わったことで、どういった形で継続していくかというのはまだちょっとはっきりはしてないんですけど、ただ今までどおりの形では継続するというのには聞いてるんですけど、今後の新しいまちづくりセンターがどこまで関わっていくかというのはまだはっきりしてませんので、それ以外にまた違うことを始めていくのか、そういったことはちょっと検討していく形になるかなと思いますので、これまでやってたことについては、これまでやってた方の組織の中で継続するというのには聞いてます。そんな状況でございます。

○田貝委員

分かりました。

○長谷部会長

どうもありがとうございます。時間も時間ですので、予定してた時間ということで、討論はこれで終了させていただきたいと思います。また、次回の際にいろいろとまとめてご意見いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

本日の会議内容につきましては、今度の区政会議の全体会議において情報共有を図ることといたします。区政会議全体会は6月19日木曜日、大体7時から8時半ぐらいまでの予定として、最終決まり次第、また早々に、事務局のほうからお知らせをいたします。

また、今日の議論内容を事務局の皆さんには整理していただいて、全体会で報告

をできるような資料の取りまとめをよろしくお願いいたします。

今日は、予定していた議題は以上でございますので、部会を終了させていただきます。本当に貴重なご意見、いろいろとありがとうございました。また今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

役所の皆さんも遅くまでありがとうございます。

ということで、井平課長にお返しします。

○井平協働まちづくり課長

部会長、ありがとうございました

本日は、長時間にわたりご議論いただきありがとうございます。

中川委員、電波、すみません。ちょっと調子悪くて申し訳ございませんでした。ありがとうございました。

いただいた意見をしっかりと受け止めまして、またいろいろ区政に反映していただけるよう取り組んでまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

本日の議論を踏まえまして、部会長より指示がございました全体会で報告するように資料につきましては、また事務局と部会長のほうに一任いただいても大丈夫ですか。

(「はい」と言う者あり)

○井平協働まちづくり課長

ありがとうございます。

それでは、区政会議愛しむ部会、閉会いたします。

先ほどもありましたように、6月19日に全体会、今のところ予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

以下余白